



浄化槽の保守点検

■法定検査を受けましょう

「法定検査」とは、浄化槽の設置や維持管理が適正に行われ、浄化槽の機能がきちんと確保されているか確認することをいいます。法定検査は、使用開始後3～8カ月以内に行う「設置後等の水質検査」と、毎年1回行う「定期検査」とがあります。浄化槽をお使いの方で検査案内が届いていない方は、(社)北海道浄化槽協会(☎011-823-4750)に問い合わせてください。

また、浄化槽を新たに設置したり、変更や廃止をした場合は、下記係に届け出をしてください。水質基準に満たない浄化槽処理水を放流したり、法定検査を受検しない場合は、浄化槽法により罰せられます。

■保守点検を受けましょう

「保守点検」とは、浄化槽の機能を維持するために、機器類の調整や消毒薬の補充などを行うことをいいます。保守点検はおおよそ4カ月に1回以上実施します(処理方式や処理対象人員によって回数は異なります)。保守点検は、浄化槽管理士または浄化槽管理士のいる専門の登録業者に委託することができます。

■清掃を行いましょ

「清掃」とは、バキューム車で汚泥を引き抜くことをいいます。浄化槽には水に溶けない固形物や汚泥が少しずつたまるため、そのままにしておくと、臭いや水質悪化の原因になります。清掃は、年1回以上行う必要があります。町内の許可業者に委託することができます。

■問い合わせ/役場住民課環境衛生係(1階③番窓口☎485-2111内線127)

内容
訪問販売で次々と羽毛布団などを買わされ、家の中に未使用の布団がたくさんある。

生活豆知識

2カ月で総額400万円!? 次々に布団を買わされる訪問販売に注意!



2カ月前から同じ業者が何度も来て、勝手に部屋に上がり込み布団を置いていった。布団は特に必要なかったが仕返しは怖くて断れず、今まで誰にも相談できなかった。支払いは全て現金で、業者と一緒に郵便局に行ってお金を下ろしたこともあり、総額で400万円以上支払っている。業者に「暗証番号を教えてくださいれば自分が下ろしてくる」と言われたこともあったが、それは断った。契約書は6枚あるが、一度に300万円払ったものと最後に契約したものしか覚えていない。(90歳代 女性)



ひとことアドバイス

訪問販売で高齢者に布団などを次々と購入させるトラブルが後を絶ちません。一人暮らしや判断力が不十分な高齢者などを狙い、強引に契約させる手口が目立ちます。
中には契約書を渡さないばかりか業者名なども明かさずに売りつけたり、過去に売りつけた布団などを回収したりして、足がつかないようにする悪質なケースもあります。

このようなトラブルでは、被害に遭ったことを恥だと感じたり業者に対して恐怖心を抱いたりして誰にも相談せずに被害が拡大してしまふことがあるため、身近な人による見守りが不可欠です。
事例のような悪質な業者は、見守りの体制ができていない家を狙いません。家に見知らぬ人が出入りしていないか、家の中に不要なものや契約書などがなく、身近な人が日ごろから気を配りましょう。
「おかしい」「困ったな」と思ったときは、1人で悩まずお気軽に左記相談窓口へ問い合わせください。

■相談窓口

- ・役場企画財政課商工労働係(2階⑩番窓口☎485-2111内線251)
- ・釧路市消費生活センター(☎0154-24-3000)

犬の放し飼いはやめましょう。ふんはきちんと処理しましょう。

放し飼いをしたり、つなぎ方が悪いことなどが原因で、飼い犬が脱走し、近隣の人や家畜などに害を与えたり、飼い犬自身が負傷することがあります。ペットによるトラブルが起きた場合、適切な管理をしていなければ、飼い主に賠償などの責任が生じます。日頃から飼い犬が逃げ出さないようにしっかりとつなぎか柵に入れ、散歩に連れて行く時はリードを付け、袋などを携帯し、ふんの後始末は確実に行いましょう。犬を飼う際は責任を持ち、マナーをきちんと守りましょう。

■問い合わせ/役場住民課環境衛生係(1階③番窓口)

☎485-2111内線127)

大型連休中のごみ収集・受け入れ

大型連休中の5月4日と5日はごみの収集はお休みです。4月29日、5月6日は通常どおり収集を行います。クリーンセンターでの受け入れは4月29日、5月3～6日がお休みです。

生ごみ処理機購入
助成制度のご案内

本町では、生ごみ処理機やコンポスターの本体購入費用の一部を助成しています。助成金額は本体購入費用の4分の3で、環境にもやさしい生ごみリサイクルの一つです。で、ぜひ利用してください。

■申請方法／購入する前に、印かんと金融機関の口座番号が分かるものをお持ちの上、左記係に申請

■対象／町民で本町に1年以上居住し、今後1年以内に転出の予定が無い方

■対象機械・助成金額／

①電気式(乾燥型・バイオ型) : 上限4万5千円

②堆肥式(コンポスター・発酵2個) : 上限5千7百円
※いずれも付属品を除く本体購入費用の4分の3以内で、百円単位まで助成。

※助成は1世帯1台(堆肥式発酵式は2個1組)で、町内販売店で購入されたものに限りです。

※助成を受けた方は、5年間同式の助成を申請できません。

■申請先・問い合わせ／役場
住民課環境衛生係(1階)
番窓口 ☎485-2111
内線127

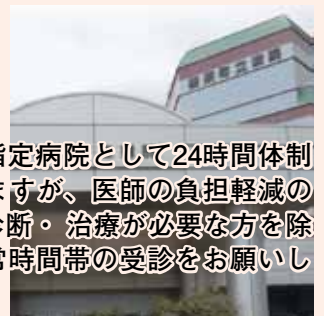
町立病院からのお知らせ

☆4月の外科医師は、北大消化器科外科Iから1週間または2週間交代の派遣医師となります。

標茶町立病院 ☎485-2135
URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

☆4月の小児科診療受付時間

☆お願い／
町立病院は、救急指定病院として24時間体制で診療を行っていますが、医師の負担軽減のためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、できるだけ通常時間帯の受診をお願いします。



	一般診療		予防接種 (事前予約が必要です)	
	午前の部	午後の部	13:00~13:30	14:45~15:45
	8:45~11:00	13:00~14:00		
7日(火)	●	休診	●	休診
14日(火)	●	休診	●	休診
21日(火)	●	●	休診	●
22日(水)	●	●	休診	休診
28日(火)	●	休診	●	休診

【予防接種について】

- 《小児科／定期接種》 ●麻しん風しん混合・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・二種混合・水痘の接種希望者は、小児科診療日の午前11時までに病院に電話連絡してください。(ワクチンの準備の都合上、お願いします)
 - 不活化ポリオの接種希望者は、前週の水曜日までに病院に電話連絡してください。
 - BCG以外の予防接種は、同時接種が可能です。同時接種の詳細は、病院に問い合わせください。
- 《子宮頸がん》 ●定期接種(中学1年~高校1年対象)は、5日前までに病院に電話連絡してください。
 - 定期接種・任意接種ともに、産婦人科での診療となりますので、下記日程を参考にしてください。
- 《任意接種》 ●おたふくかぜ・定期接種以外の水痘・65歳以上の肺炎球菌・小児用肺炎球菌・子宮頸がん・麻しん・風しん・麻しん風しん混合は予約が必要となりますので、総合受付窓口または電話で申し込みください。

※定期の予防接種についての詳細はふれあい交流センター健康推進係(☎485-1000)へ問い合わせください。

【看護部より】

《救急外来を受診する前に》ノロウイルスは主に冬に流行しますが、基本的に季節を問いません。主な3大症状は、①発熱(38℃以下)②嘔吐・下痢③腹痛です。潜伏期間は約1~2日以内、発症は2~3日、短期間で症状は回復します。ノロウイルスかな?と思ったら夜間や休日であれば、まず安静とこまめな水分補給をして様子を見て、それでも症状が回復しなければ早めの受診をお勧めします。

産婦人科 4月の産婦人科診療体制は、札医大派遣医師による月1回4日間の診療体制となり、21日(火)~24日(金)となります。24日(金)の受付時間は、午後3時30分までです。

産婦人科外来は、5月から予約制になります。電話または総合受付で受診日の5日前までに予約をしてください。

外科 外科外来の毎週金曜日の受付時間は、午後3時30分までです。